

日本の技術を世界に。



支援対象企業

自社の製品や技術・インフラシステム等を途上国にアピールしたい

↓

- ✓ 対象国がすでに決まっている。
- ✓ 途上国の開発に資する製品・技術・インフラシステム等を有している。

↑

JICAの主な支援内容

- 日本国内での視察、講義、技術指導を支援
- 現地でのセミナーの実施、商材の実証等を支援

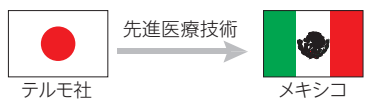
開発途上国の社会・経済開発のための

民間技術普及促進事業

日本の技術をアピールし、普及への第一歩に。

日本の民間企業が持つ優れた製品、技術、システムは途上国の社会・経済開発に貢献し得る大きな可能性を有しています。本事業では開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じて、技術への理解を促します。本事業が契機となり、途上国関係者との間に人的ネットワークが形成されると共に、技術の知識が深まることで、民間企業の現地展開に弾みがつくことが期待されます。

● テルモ社との連携による試行事例



日本の先進医療技術をメキシコへメキシコの社会開発に貢献

日本では虚血性疾患の処置として、安価で身体的負担が軽い、手首から挿入するカテーテル術 (TRI) が主流とされています。一方、メキシコでは、虚血性疾患の死亡率が2位と高いものの、TRIの普及率はわずか5%にとどまっていた。

テルモ社

- ・メキシコ人ドクター13人を日本で研修。
- ・メキシコにおいて、現地保健省関係者も含めたフォローアップセミナーを実施。

JICA +

メキシコの国立病院の医師、保健省高官等への働きかけを支援。



本研修の効果

メキシコ国内でのTRI法の普及率が向上し、(5%→30%)*テルモ社のカテーテルデバイスのメキシコ国内のシェア、売上とも向上。メキシコ医療関係者との関係も強化されました。

*5% (2009年) → 30% (2014年) 調べ

| 民間技術普及促進事業 | |
|------------|---|
| 対象者 | 本邦登記法人 (外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は除く) |
| 事業経費/期間 | 1件2000万円を上限/最大2年間 |
| 負担経費 | ・外部人材活用費・機材購入、運送費・旅費・現地活動費・本邦受入活動費・管理費 |
| 対象分野 | 途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (運輸交通、エネルギー、保健医療、水環境、農業、防災、情報通信等) |
| 採択予定件数 | 年10~20件程度 (年1~2回公募) |
| 対象国 | 原則としてJICA在外事務所等の所在国 |